

第6回 高知県 県・市町村国保事業 運営検討協議会 概要

○開催日時

令和2年9月24日(水)

13時30分開会、15時00分閉会

○出席者

高知市医療保険課長(高知市長の代理)、室戸市市民課長(室戸市長の代理)、南国市市民課長(南国市長の代理)、須崎市市民課長(須崎市長の代理)、土佐清水市市民課長(土佐清水市長の代理)、奈半利町長、土佐町長、佐川町市民課長(佐川町長の代理)、三原村住民課長(三原村長の代理)、高知県国保連合会常務理事、高知県健康政策部長

○議題『第2期高知県国民健康保険運営方針(案)』について

(主な意見)

1 保険料水準の統一について

○本市も保険料水準の統一については賛成だが、(将来推計にあるような)20万円の負担は難しいと考えており、やはり制度の根本的な解決が必要。

○国に要望していく際にも、高知県は頑張っているという姿勢が必要なので、3年の議論とのお話だか、もっと迅速に動く必要があると考えている。

○保険料水準の統一自体は悪いものではないが、本来は国が責任を持つべきもの。

○各市町村で国保財政が苦しい中で努力してきた経過があるが、一方で被保険者が減っていくと単独の市町村で支えていくことが難しくなる。

○町は医療費抑制について努力をしてきた経過があるが、各市町村によって努力に違いがあると感じている。統一にあたっては県全体で医療費抑制の取組を行うべき。しっかり市町村が足並みをそろえて、医療費抑制の平準化も目指すべき。

○本町としては保険料水準の統一には条件付き賛成という立場。

○低所得者への軽減措置(基盤安定(保険料軽減分))は今後も維持されるものか?

→▼現状そのように見ている。

○本町としても保険料水準の統一に賛成の考えだが、水準統一に向けて他県の取組状況は如何。

→▼大阪府、奈良県などはすでに統一を打ち出しており、広島県などが後に続いている。他県が実施した全国調査では、ほとんどの都道府県が保険料水準の統一に向けて、何かしらの取組を開始すると回答があった。

▼各都道府県で保険料水準の統一に向けた取組が進んでいくとしても、全国と高知県では条件が違ってくる。そういった部分については国に意見を行っていく考え。

○市町村国保は医療保険制度の最後の受け皿となっており、所得の低い方を多く抱えている。現時点で国の公費負担の拡充についての動きはないか。

→▼直近で都道府県単位化という大きな制度改革があり、追加公費の投入は消費税の増税によって実現している。コロナ対策で国のかんりの赤字国債を発行している状況なので、現時点でそういった感触は持っていない。

○本市は県全体の状況を考えて保険料水準の統一には賛成の立場。

都会から本市に引っ越したら国保の保険料が大きく上がったという話もある。加入者負担の適正化、都道府県間の保険料の差の解消についても国に要望していくべきではないか。

→▼将来的に全国で保険料水準の統一に向けた取組が進んでいった時に問題となる可能性がある。高知県が全国と違う部分については、国に意見を行っていく考え。

▼都会などは財源があるので、法定外繰入を行って保険料を抑えているケースもある。今後法定外繰入の解消が進めば、そういった問題も一定解消の方向には向かうのではないか。

2 激変緩和措置について

○激変緩和措置については、この案(資料2)でいくのか。また、廃止に対する各市町村の賛成・反対の状況は。

→▼資料2の案でいく予定。

▼各市町村の賛成・反対の状況は、激変緩和措置を受けていない団体も多く、どちらかという廃止に賛成という団体は多いと認識している。また、今後の算定方式の見直しによる新たな激変緩和措置の財源の確保についての要望が多数上がっている。